甲府市行政改革大綱(2016~2018)の取組に関する総括

令和元年7月4日 企画部 企画経営室 行政経営課

本市では、「第六次甲府市総合計画」(平成28年3月策定)の基本構想の推進の一つである「持続可能な行財政運営」に基づき、質の高い行政経営の仕組みと環境を整え「第六次甲府市総合計画」を着実に推進するため、平成28年3月に「将来を見据えた効率的・効果的な行政経営の確立」を基本理念とし、「人創りの改革」「業務の改革」「財政構造の改革」「資産の改革」の4つを改革の柱として位置付けた「甲府市行政改革大綱(2016~2018)」を策定し、行政改革に取り組んできました。

取組の結果としては、<u>最終年度において「目標を上回る達成」及び「ほぼ目標どおりの達成」と評価した取組は、71項目中62項目(達成率87.3%)、経費の削減効果額、収</u>入増加額は取組期間の3年間で合計3億9,422万4千円という成果となりました。

1 取組の成果

(1) 改革の柱1「人創りの改革」

「人創りの改革」においては、職員の能力開発の支援を目指した「キャリア形成の支援」、業務の効率化や事務処理ミスの防止を目的に業務マニュアルの整備を図った「業務マニュアルの整備促進」、大学生、教員OBや地域の方々を学校での教育支援ボランティアとして派遣する「教育支援ボランティアの充実」の取組が目標以上の成果を挙げており、その他の取組についても、ほぼ目標どおりの成果となっていることから、「人創りの改革」が目指した「職員力・市民力を創り、信頼される市役所の実現」が図られたと考えます。

取組結果

- ・達成度:T5-3件、 T4-10件 T3-1件 T2-0件 T1-0件
- 効果額 444万4千円

(2) 改革の柱2「業務の改革」

「業務の改革」においては、民間活用の推進により「リサイクルプラザの施設利用者数拡大」の取組が目標を大きく超えた達成度となった一方で、「寺川グリーン公園の施設利用者の拡大」においては、最終年度の利用者数が目標に到達できず、利用者の確保に課題が残ったものの、「複写機の使用枚数の抑制による経費削減」の取組など、業務の効率化や経費の削減に関する取組については、目標が達成できていることから、

「業務の改革」が目指した「質の高い行政運営の推進」が図られたと考えます。

取組結果

- ・達成度: T5-2件、 T4-16件 T3-0件 T2-1件 T1-0件
- · 効果額 3,055万2千円

(3) 改革の柱3「財政構造の改革」

「財政構造の改革」においては、現役世代等の移住・定住による地域経済の活性化を目指した「移住・定住施策の推進」、重油を代替エネルギーへの転換し CO2 の削減を図った「No.2 汚泥焼却炉における重油削減」の取組などにおいて、目標を超える成果となりましたが、自主財源の確保を目指した「広告収入の拡大」「住宅使用料の収納率の向上」、産業の集積と雇用の拡大による地域経済の活性化を目指した「産業立地について」などの取組が目標を達成できていないことから、これらの取組については目標の達成に向けて今後も一層の推進を図る必要があると考えます。

取組結果

- ・達成度: T5-4件、 T4-20件 T3-6件 T2-0件 T1-0件
- · 効果額 2,507万円

(4) 改革の柱4「資産の改革」

「資産の改革」においては、概ね目標が達成されており、工事コストの削減と水道 管路の長寿命化を目指した「コスト縮減を兼ねた水道管路耐震化の促進」、公有財産の 維持管理費の削減と自主財源の確保を目指した「公有財産の利活用の推進(未利用市 有地等の売却)」により、経費の削減や収入の確保がなされ、順調に資産の改革が図ら れたと考えます。

取組結果

- ・達成度: T5-0件、 T4-7件 T3-1件 T2-0件 T1-0件
- · 効果額 3億3,415万8千円

2 次期に向けて

今回の取組を行った3年の間にも人口減少や少子高齢化が進行し、長時間労働の是正に 向けた働き方改革や人々のライフスタイルの多様化などにより、働き方や人と人との繋が り方など、私たちが暮らす社会は常に変化をしています。

それに加えて、技術は加速度的に進化を遂げており、ICTやAIなどの先進技術が様々な分野で導入され業務の効率化などに成果を挙げています。自治体運営においても、限られ

た資源の効果的な運用や業務の効率化を実現するためには、社会の変化や技術の変化に対応するとともに経費を抑えながら、これらを効果的に活用していくことが重要な課題となっています。

これらを踏まえ、住民福祉の増進と最少の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進するため、新たに策定した「甲府市行政改革大綱(2019~2021)」においては「人創りの改革」「業務の改革」「経営の改革」の3つを柱とした取組を実施し、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

3 行政改革の主な取組

本大綱に定める改革の柱及び推進項目ごとの主な取組は次のとおりです。

柱1 人創りの改革 ~職員力・市民力を創り、信頼される市役所を実現します~

職員の意識改革により、常に改革改善に取り組みながら業務を執行するという職場風 土の醸成と、中核市への移行を行政改革推進の好機と位置づけ、高度化・複雑化する市民 ニーズを的確に捉え、適切に対応するための執行体制の確立や組織としての知識・技術の 継承、職員一人ひとりの能力の向上と、市民に信頼される職員づくりを目指しました。

更に、地方分権が進む中、地域が抱える諸問題への対応と市民が主役のまちづくりを推進するため、行政が担うべき役割の明確化を図り、市民参加や参画を一層推進するとともに、行政と市民、市民活動団体、NPO 法人等の各種団体との協働の推進に取り組みました。

推進項目 (1)職員の意識改革と人材育成

主な取組項目

【No.1 コンプライアンスの徹底】

各職場において職員自らが公務員のコンプライアンスについて考え、職場内での対話を通じて不祥事などについての情報共有とコンプライアンス意識の醸成を図る取組を行っていることから、定期的に「不祥事防止通信」を発信し、他都市での不祥事事例や注意喚起など、コンプライアンスに関わる情報提供を行い、職場での取り組みの支援を行った。

推進項目 | (2) 職員の意識と能力を引き出す環境づくり

主な取組項目

【No.3 職員提案制度の活性化】

職員提案制度を実施する中で、より多くの職員提案が得られるよう、新規提案だけで

なく、改善実績報告についても対象とし、また、従来の自由提案に加えて「ペーパーレスの推進」等のテーマを設定し募集を行うなど、提案件数の増加を図ったことで、平成29 年度には目標を大幅に超える提案があったが、翌年度は目標に届かなかったことから、更なる制度の改善を行う。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
提案件数	13 件	37 件	14 件

推進項目 (3) 中核市を見据えた組織体制の強化

主な取組項目

【No.5 中核市移行に向けた効果的な組織体制の確立】

山梨県と設置した協議会や幹事会、ワーキンググループを定期的に開催し、移譲事務数、組織体制や必要職員数などについて合意を図り、「中核市基本方針」や「中核市事務等実施方針」を策定するとともに、移譲事務のマニュアル作成や職員に向けて研修を行うなど、中核市移行に向けての職員の意識醸成を行った。合わせて「中核市が目指す健康都市構想シンポジウム」の開催、広報誌や小江戸甲府の夏祭り、甲府大好きまつりなどのイベントを活用し、市民周知に努めた。

【No.7 中核市移行に伴う保健所の設置】

平成 28 年度に「甲府市保健所設置検討委員会」を立ち上げ、基本構想について審議し、「甲府市保健所設置基本構想」を策定した。平成 29、30 年度には山梨県中北保健所に職員を実務研修派遣するとともに薬剤師等の専門職を採用し、保健所業務に係る条例、規則等の制定、附属機関の設置等を行いながら、保健センターと保健所機能を統合した「甲府市健康支援センター」を整備し、平成 31 年 4 月の保健所設置を完了した。

推進項目 (4) 市民と信頼の絆づくり

主な取組項目

【No.8 業務マニュアルの整備促進】

事務の移譲などにより業務量が増大し、また業務内容が複雑化する中で、処理ミスの 防止や業務時間の短縮を図るため、業務マニュアルの整備状況を調査し、既存のマニュ アルの更新や未整備のマニュアルの作成を指導した。取り組み期間における庁内グルー プウエアへの業務マニュアルの登録件数は順調に推移し、目標以上の成果となった。

■ マニュアルの整備件数 507 件 (平成 30 年度末時点)

推進項目 (5) 市民協働によるまちづくりの推進

主な取組項目

【No.9 甲府市自治基本条例の周知・啓発】

本市の自治の基本的な仕組みを規定する「甲府市自治基本条例」について、市民に向けてより一層広く周知するため、市ホームページ、暮らしの便利帖や広報誌を活用し、広報活動を行うとともに、職員に対しては研修を行うなど市民、職員双方への自治基本条例の浸透に努めた。

【No.12 教育支援ボランティアの充実】

児童生徒に対する「きめ細やかな学習支援」の充実と教職員のサポート体制を強化するため、教員OBへの周知や市内の大学と連携し学生説明会を開催するなど、市立小中学校へ派遣する教育支援ボランティアの人材確保に努めた。また、夏休みの児童生徒の主体的な学習を支援し、既習内容の定着と一層の学力向上を図るため「夏休み子どもわくわく学び塾」を開催し、学生ボランティアを派遣した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣件数	2,645 件	3,370 件	3,671 件

推進項目 (6) 市民との情報共有・市民参画の推進

主な取組項目

【No.14 市民討議型ワークショップの推進】

市民との協働のまちづくりを推進していくため、市民討議会などの新たな市民参加の 手法の実施事例を調査するとともに、他都市で行われた市民討議会の視察を行った。新 たな手法を実施するには至らなかったが、パブリックコメントやワークショップなどの 既存の意見聴取手法を活用し、計画策定等において意見聴取を実施した。

柱2 業務の改革 ~質の高い行政経営を推進します~

複雑・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、事業の目的を明確にし、 定期的に成果や効果をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるとともに、最適な行政サービスを効率的に提供するため、仕事の仕組み、やり方そのものを見直し、質の高い行政経営の推進に取り組みました。

推進項目 (1) 民間活用の推進

主な取組項目

【No.17 新たな民間活用の推進】

多様な公民連携手法の導入を図るため、「甲府市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」及び「甲府市PFI活用指針」を策定し、その後「民力活用に関する基本方針」の見直しを行った。またPFIの活用に関して関係部局と協議を行うとともに、地域総合整備財団の公民連携手法についての専門家派遣に応募するなど、PFIについての職員の理解を深めるための取組を進めた。

【No.18 リサイクルプラザの施設利用者数拡大】

環境総合教育施設として環境に関する情報の発信をはじめ、教育の場の提供、住民の自主的活動の推進等による利用促進に努めた。指定管理者の契約期間が平成 28 年度末で終了することから、新たな指定管理者を公募により選定した。平成 29 年度からは利用者の条件を変更し、また、新たな指定管理者が独自事業を開催したことなどにより、目標とした利用者数を大きく上回る実績を上がることができた。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	54,863 人	71,651 人	77,025 人

※平成28年度は11月1日~1月16日まで工事のため休館

推進項目 | (2) 新たな行政経営システムの構築

主な取組項目

【No.23 施策評価の導入】

これまで行ってきた事務事業評価に加え、事業の目的にあたる施策目標の達成状況を評価する施策評価を導入するため、平成 28 年度には事業評価検討委員会において施策評価を試行実施し、翌年度の本格実施に向けた要綱・要領の改正と評価方法の見直しを行った。平成 29 年度には予定どおり施策評価を本格導入し、平成 30 年度においては、施策評価を実施するとともに、職員の行政評価に対する理解を深めるための研修を実施した。

推進項目 | (3)事務事業の見直し

主な取組項目

【No.25 ペーパーレスの推進】

ペーパーレスを推進することにより、紙文書の削減による物的・人的経費や文書の保 管スペースの削減が期待されることから、財務帳票の電子回議について関係課と協議 し、運用方法を定め、全庁へ周知した。その後も電子回議についての周知徹底を行うと ともに、財務帳票におけるペーパーレスの対象を拡大し、「財務帳票電子回議運用マニュ アル」を改訂、全庁へ周知した。

【No.26 複写機の使用枚数の抑制による経費削減】

経費削減を念頭に、複写機の使用枚数の削減目標を設定し、両面コピーや大量印刷の際には軽印刷機を使用することなどを励行し、ペーパーレスの推進とともに全庁的に取組を行ったことで、概ね目標どおりの削減率を達成した。

	平成 29 年度	平成 30 年度
対 28 年度比	使用枚数 2.5%減	使用枚数 6.9%減

[※]平成29年度から新規に取組項目を設定

【No.27 定型業務の事務効率化】

建築台帳記載事項証明書の交付事務の迅速化・効率化を図るため、新たなシステムを 導入し、昭和 46 年度以降の紙の建築確認台帳の内容を順次入力、電子データ化を行っ た。データ入力の委託化も検討したが、予算確保が困難なため、新規物件のデータ入力 とともに今後も職員が行うこととした。

推進項目 (4)質の高い行政サービスの提供

主な取組項目

【No.29 マイナンバー制度を活用した行政サービスの提供】

マイナンバー制度の開始に伴う、ネットワークシステムとの連携に向けてシステム構築を行い、個人番号カードの独自利用については、平成29年7月31日よりコンビニエンスストアでの住民票等5種類の証明書交付サービスを開始した。その後、コンビニで取得できる証明書に所得証明書等2種類を追加した。個人番号カードの利用普及のため、マイナポータル端末の設置台数の増加に向けた手続きを行い、令和元年度に設置、一層の利用普及を図る。

柱3 財政構造の改革 ~持続可能な財政基盤を確立します~

将来的に厳しい財政状況が見込まれる中で、予算配分の重点化、歳入の積極的な確保及び特別会計の健全化を図るなど、財政の自立性の確保に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直しを進め、持続可能な財政基盤の確立に取り組みました。

推進項目 (1) 健全な財政運営の推進

主な取組項目

【No.35 使用料及び手数料の見直し】

「利用者する人と利用しない人」との公平及び均衡を確保し、適正な受益者負担金を設定するとともに、コストに応じた対価を設定する観点から3年ごとに使用料・手数料の見直しを行っている。他都市の状況を調査し、検討した結果、平成28年度に「斎場使用料」を改定した。平成29年度には土壌汚染処理業に係る追加事務手数料の改定を行い、

平成 30 年度には翌年度の中核市移行に伴う使用料・手数料について新たに設定すると ともに、3 年に1 度の見直しに向けた検討を行った。

【No.37 健全な財政運営の堅持】

決算における健全化判断比率(4 指標:実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の改善に向けて、市債の発行においては、交付税措置のある有利な市債を活用するなど計画的な発行に努め、銀行からの借り入れについては、見積もり合わせによる低利借入を行った。事務事業については行政評価の結果等を踏まえる中で見直しを行い、限られた財源の重点化・効率化に努めるよう各部局へ周知した。また、職員に対し、本市の財政状況や行政評価について理解を深めるため研修を実施した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①実質赤字比率(%)	_	_	_
②連結実質赤字比率(%)	_	_	_
③実質公債費比率(%)	7.2(7.5)	7.1(7.3)	6.8(7.0)
④将来負担比率(%)	70.8(78.8)	78.7(83.4)	89.4(89.1)

※①②は、本市が赤字ではないため数値なし。

()内は目標値

推進項目 (2)財源の開拓と確保

主な取組項目

【No.38 移住・定住施策の推進】

移住定住コンシェルジュ(現:こうふコンシェルジュ)による移住希望者への相談体制の充実を図り、やまなし暮らし支援センター(東京都千代田区)で移住希望者の出張相談を実施するとともに、県外で開催される移住セミナーやフェア等へ参加し、本市の魅力の発信を行った。加えて、移住希望者が必要な情報を円滑に取得できるようブログやフェイスブック、移住・定住の専用サイトを運用し、積極的な情報発信に努めた。また、甲府の生活環境、食や文化に触れることと、企業説明会や就農体験など、生活と就

職とを連携させた体験型ツアーを開催した。

【No.40 ネーミングライツの検討・導入】

新たな財源を確保するため、ネーミングライツについて調査研究を行い、「甲府市ネーミングライツ導入に関する基本方針」を策定した。各部局へ基本方針の周知を行うとともに、「甲府市ネーミングライツ審査委員会設置要領」「甲府市ネーミングライツパートナー審査基準」を策定し、具体的な対象施設の選定について施設の所管課と募集に向けた検討を行った。

【No.50 産業立地について】

「稼ぐまち甲府」を推進するため、関係部署との連携を図りながら、「甲府市産業活性化支援条例」を製造業の立地だけでなく観光や農業の支援にも対応できるよう改正し、事業用地のマッチング制度については「甲府市企業立地マッチング推進事業実施要綱」を策定、山梨県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会山梨県本部と「土地情報の収集及び提供に関する協定書」を締結した。また、本社機能の移転や拡充を行う企業に対して不均一課税を適用する「甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例」を制定するとともに、県外での企業誘致フェア等でプレゼン等を行い、本市のPRを行った。これらの取組により9社が立地した。

推進項目 | (3)地方公営企業の健全経営

主な取組項目

【No.57 地方卸売市場の経営健全化】

市場の安定的な運営を継続するため、市場南側の市有地を民間事業者へ貸し出すことで賃貸料収入を得ることとし、プロポーザルによる事業者選定を行った後に事業者を決定、契約を締結した。これにより保有資産の有効活用と市場会計における収入を確保することができた。

【No.59 市立甲府病院の健全な経営基盤の確立】

地域に密着した病院として安定的・継続的に良質な医療を提供するため、病床利用率や 患者紹介率などをリアルタイムに把握分析し、各科に具体的な数値目標を設定するなど 収支改善に向けた取組を行った。また、「市立甲府病院運営ビジョン」を改正し、市立甲 府病院経営協議会での委員からの意見を反映した「新市立甲府病院改革プラン」を策定、 収益の確保と経費削減に取り組むとともに、職員に対し決算状況や経営方針に関する説 明会を定期的に実施し、経営参画意識の向上に努めた。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
病床利用率(%)	74.7	75.1	72.2
入院診療単価(人/日)	46,567 円	46,848 円	47,222 円
外来診療単価(人/日)	11,094 円	11,221 円	11,582 円

柱4 資産の改革 ~次世代に継承できる市有資産の最適化を図ります~

公共施設等の老朽化などからその維持管理に係る経費の更なる増加が見込まれるため、施設のライフサイクルコストにも着目し、公共施設等の「長寿命化」「効果的な利活用」及び「維持管理の効率化」などを図る公共施設等マネジメントの推進や市が保有する資産の有効活用を図り、将来を見据え時代に即した市民サービスの確保に取り組みました。

また、市の保有する資産や債権債務の実質的な把握を行うことを目的とする新地方公会計制度に対応するため、資産の価値や耐用年数などについて正確な情報を整理した固定資産台帳の整備も推進し、次世代に継承できる市有資産の最適化に取り組みました。

推進項目 (1)公共施設等のマネジメントの推進

主な取組項目

【No.64 公共施設等マネジメントの推進】

公共施設等マネジメントを円滑に進めるため、甲府市資産(土地・建物)利活用推進委員会を設置し、庁内横断的な調整を実施するとともに、外部有識者等で構成する甲府市公共施設再配置計画検討委員会において意見を聴取し、2025年までに取り組むべき方向性について、公共施設再配置計画の素案を取りまとめた。

推進項目 (2) 市有試算の有効活用

主な取組項目

【No.69 公有財産の利活用の推進 (未利用市有地等の売却)】

自主財源を確保するため、資産の利活用を実施していくための基礎となる「甲府市資産 (土地・建物)利活用基本方針」及び「市有資産売却等の手引き」を策定し、甲府市資産 (土地・建物)利活用推進委員会において、2021年までに取り組むべき基本方針を取り まとめた。また、売却可能な未利用地について、隣接土地所有者等と交渉し、4物件を売 却した。

推進項目 (3)公会計改革を通じた経営の強化

主な取組項目

【No.71 統一的な基準による地方公会計の整備】

これまで複数の会計モデルが存在した公会計において、財政のマネジメント強化のため総務省が示した「統一的な基準による地方公会計の整備促進」に基づき、前提となる固定資産台帳を整備し、あわせて台帳の整備マニュアルを作成した。また、新たな公会計システムを導入し、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務書類作成マニュアルを整備した。これにより地方公共団体間での比較可能性が確保された。

4 効果額

3年間の取組の効果額については、次のとおりです。

(千円)

B: 40 7 E D	効果額			効果額
取組項目	H28	H29	H30	合計
No.21 小学校給食調理業務の民間委託化	19,000	3,800	4,100	26,900
No.26 複写機の使用枚数の抑制による経費削減		911	2,486	3,397
No.39 広告収入の拡大	3,830	4,197	3,534	11,561
No.46 不正受給に係る返還金の確実な徴収	546	707	3,670	4,923
No.58 消費電力量の削減による地方卸売市場の 経営健全化	8,463	0	0	8,463
No.67 コスト縮減を兼ねた水道管路耐震化の促進	125,478	44,155	94,265	263,898
No.69 公有財産の利活用の推進(未利用市有地等の売却)	1,165	0	69,095	70,260
「甲府市公共交通体系基本構想」の推進	4,444		_	4,444
産業部における複写機の使用枚数の抑制による 経費削減	153			153
事務局における複写機の使用枚数の抑制による 経費削減	102	_	_	102
中道支所電気料の節減	12		_	12
上九一色出張所電気料の節減	16	_	_	16
「甲府子育てガイドブック」への有料広告掲載の 拡大	95	_	_	95
合 計	163,304	53,770	177,150	394,224